

# 和地ひとみレポート No.416

令和3年 第4回東大和市議会定例会

## 急遽“子育て世帯への臨時特別給付金”関連の補正予算を追加



### ■一般会計の補正が急遽1件追加され

…11月30日から令和3年第4回東大和市議会定例会が開かれています。初日の本会議では、当初、議決案件16件（条例の一部改正9件、補正予算5件、規約変更1件、指定管理者の指定1件）と報告案件2件、諮問案件1件が上程されることとなっていました。開会直前に一般会計補正予算が1件追加されたため、議決案件は17件となりました。

…この急遽追加された一般会計補正予算（第8号）は、国の『令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付金』に関するもので、令和3年11月26日付で内閣府政策統括官から各都道府県知事に向けて事業内容の要綱等、この事業について以下の通知が出されたことによるものです。

### ◆『令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業の実施について』より一部抜粋

標記については、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）の「2. 分配戦略～安心と成長を呼ぶ『人』への投資の強化～」において、

「新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、子育て世帯については、我が国の子どもたちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、児童を養育している者の年収が960万円以上の世帯を除き、0歳から高校3年生までの子どもたちに1人当たり10万円相当の給付を行う。具体的には、子供1人当たり5万円の現金を迅速に支給することとし、その際、中学生以下の子供については、新型コロナウイルス感染症対策予備費を措置し、児童手当の仕組みを活用することで、『プッシュ型』（＝対象者に対して能動的に支給すること。通常の給付金では対象者が行政に申請することが必要だが、プッシュ型では申請不要で行政が対象者を選定して給付する）で年内に支給を開始する。」とされた。

今般、令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業の実施に当たり、別紙のとおり支給要領を定めたので通知する。（※別紙には対象者などについての詳細が明記されている）

なお、子育て世帯に対する5万円の現金の支給については、実施主体である市町村の実情に応じて実施いただくことになるが、今般の情勢を鑑み、年内の支給を目指し、できるだけ速やかな開始に向けて各市町村において検討いただけるよう、各都道府県知事におかれては、貴管内の市町村に対する支援及び周知につき配慮願いたい。

…この通知には「実施主体である市町村の実情に応じて実施いただくことになるが、今般の情勢を鑑み、年内の支給を目指し、できるだけ速やかな開始に向けて各市町村において検討いただけるよう…」と明記されていますが、今定例会での議決が得られなければ年内支給は実現しません。

…東大和市におけるこの事業関連の一般会計補正予算（第8号）の内容は以下の通りです。

### ◆一般会計補正予算(第8号)

- ・補正予算額:歳入歳出ともに6億4,978万7千円の増額
- ・歳入:全額 国庫支出金
- ・歳出:
  - ➡子育て世帯への臨時交付金 6億4,135万円 (=12,827人分)
  - ➡その他、職員の時間外勤務手当や通信費(郵送料等)や口座振込手数料や印刷費などの事務費など 843万7千円

…この予算では、給付対象者数は12,827人とされていますが、これは東大和市の対象年齢の人数の約93%とのこと。中学生までは児童手当の対象者となりますが、高校生の対象者について、市ではデータを持ち合わせていないため、高校生のいる世帯宛に12月下旬に申請用紙を送付。その申請書を受けて、高校生には1月下旬から支給になる予定とのこと。この補正予算については議会でも様々質疑が出ましたが、最終的には全会一致で可決されました。

### ■その他の補正予算は

…上記の、急遽追加された一般会計補正予算（第8号）以外にも、一般会計ならびに3特別会計（国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計）と、公営企業会計予算（下水道事業会計）の補正予算案も上程され、審議の結果、すべて全会一致で可決されました。

…一般会計補正予算（第7号）については、3回目のワクチン接種関連の経費など新型コロナウイルス関連のものもあるものの、市の施設の老朽化に対し、改修工事が必要となったものなども。市内の公共施設の築年数等を考慮すると、今後、このようなことが頻繁に起こるとも懸念されます。

### ◆一般会計補正予算(第7号)

- ・補正予算額:歳入歳出ともに4億505万1千円の増額
- ・歳入:国庫支出金:8,383万8千円
- 都支出金 :6,660万1千円
- 繰入金 :2億4,551万1千円  
(うち2億3,645万9千円は財政調整基金⇨市の普通預金からの取崩し)
- 諸収入 :910万円  
(公営財団法人 東京都環境公社からの“地域間協力活性化事業補助金”公園などのナラ枯れ被害樹木対策費に充当:補助率50%)

(裏面に続く)

## ・補正が生じた主な理由:

- ①職員の人事異動等に伴う各科目の人件費の補正。
- ②市役所本庁舎の空調設備の突発的な故障による業務への影響を避けるための更新工事費。
- ③組織改正に伴う座席の配置変え等に係る経費。(※後述の組織改正に伴うもの)
- ④障害者自立支援給付費の利用者増に伴う増額補正。
- ⑤公定価格(=経済統制の必要上、政府が決定する価格、この対象は保育単価)の改定見込みに伴う民間保育園運営委託・補助事業費の増額補正。
- ⑥新型コロナウイルス感染症対策に係る増額補正。
  - ➡市民会館(ハミングホール)の臨時休館等に伴う補償費(約400万円)の計上。
  - ➡感染した自宅療養者等への食品等の配送にかかる消耗品費等の増額。
  - ➡3回目のワクチン接種に向けた経費の計上など。
  - ➡小中学校の学校教育活動継続支援事業に係る消耗品および備品の計上。
  - ➡市民体育館などの体育施設等の臨時休業に伴う補償費(約1,622万円)の計上。
- ⑦第一中学校トイレ配管の漏水改善の改修工事費の計上

…今回も予算を補正しなければならない理由は様々ですが、私が懸念している“施設の老朽化”関連の事業は以下の内容でした。特に市役所や一中のトイレの配管の漏水は問題。これを機に他の施設の衛生管についても点検すべきです。

## ◆市役所の空調の設備更新:

8,548万円+債務負担行為(※)1億2,822万円  
(※債務負担行為=事業が単年度で終了せず、後の年度にも「負担=支出」をしなければならない場合に、あらかじめ後の年度の債務を予算で決めておくこと)

◆市役所の1階の漏水改善のための衛生管改修工事:  
983万円

◆第一中学校トイレ配管の漏水改善に係る改修工事:  
1階から4階までの全面改修 1,301万1千円

◆市民プールのスライダー老朽化に伴う撤去工事:  
倒壊の危険性があるため撤去 578万6千円

## ■来年度からの組織改正のための条例改正

…そのほかの議決案件である条例の一部改正については以下の通りです。

### ①東大和市組織条例の一部を改正する条例

東大和市が持続可能な街であり続けるため、また、R4年度を初年度とする第5次基本計画に位置づけた重要施策を推進するための組織とするとともに、少子高齢化への対応など業務量が増加する中であっても、人口減少を見据えながら、スリム化、効率化の視点を持って組織の最適化を図るための組織改正。

➡小規模の部、課、係の統合(学校教育部と社会教育部を統合し教育部に。環境部の統廃合、教育総務課と給食課の統廃合)。

➡子育て支援部を子ども未来部にし、子育て支援課、保育課、子ども家庭支援センターの3課で構成。また、放課後の児童の居場所対策を総合的、一体的に進めるために青少年課は教育委員会に移管。

➡健幸いきいき部(“健幸”は誤字ではありません)は、高齢者介護課を分割した2課、健康推進課、市民部から移管する保険年金課の4課で構成。高齢者の保健事業を所管する保険年金課の移管により、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する体制とする。

➡地域福祉部は、福祉推進課、生活福祉課、障害福祉課の3課で構成。

➡環境部のごみ対策課と環境公害係は統合して市民環境部へ。緑化推進係は都市建設部から改名したまちづくり部へ移管。

②東大和市職員定数条例の一部を改正する条例  
組織改正などに合わせ職員定数を改めるため市長の事務部門の職員を10人減らすための改正。  
現行:490人 ➡改正後480人

③東大和市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例(期末手当を▲0.1か月)

④東大和市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例(期末手当を▲0.1か月)

⑤東大和市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例(期末手当を▲0.1か月)

⑥東大和市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(期末手当を▲0.1か月、再任用職員は▲0.05か月)

⑦東大和市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

3月期末手当の廃止及び東京都人事委員会勧告に準ずる給与改定に準じるもの。各条例の()内の月数分を期末手当から削減。⑦は、3月期末手当の廃止に伴い育児休業中の職員の6月期末手当の算定期間を改めるもの。

⑧東大和市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国の法改正に伴う改正。保育所等の子ども・子育て支援を行う事業者等の業務負担軽減等を図る観点と、保育所等を利用する保護者の利便性向上などの観点から、書面等の作成、保存、保護者への説明等を電磁的方法による対応も可能である旨を規定。

⑨東大和下水道条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正により、地方公共団体の歳入についてスマートフォンのアプリ等を利用した決済方法が可能になったことにより、徴収事務を東京都に委託している下水道使用料についてもこの決済方法を導入するために条例の一部を改正。(東京都へ委託している25市が同様の条例改正を行う)R4年1月4日施行だが、R4年度末までの間は指定代理納付者制度による指定を受けたものの指定を有効とする。

…来年度からの組織改正により、部の数は1つ減少。そのほか、わかりづらい呼称をシンプルに改名(副参事を担当課長、主査を担当係長)。また、この組織改正により児童関係の青少年課を教育委員会に移管することなどにより縦割りの弊害が軽減されることも期待できます。より効果的で効率的、そして市民に理解されない縦割りが解消することを願っています。



市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅頭で配布するレポートは毎回、最新号です。

私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP: <http://www.wachi1103.jp>  
✉ [wachi\\_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp](mailto:wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp) 【電話・FAX】042-516-8546  
〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102

和地 ひとみ